

千葉県勤労者山岳連盟定時総会報告

作成者： 酒井理事・仲里代議員（船橋勤労者山の会）

日時： 2024 年 3 月 2 日（土） 13:00～16:50

場所： 船橋市塚田公民館 講堂

※上記日時場所で当連盟の定時総会を開催した。



出席者： 代議員 60 名、委任状 5 名、理事 13 名、役員 7 名、傍聴者 2 名、計 87 名

（上記のうち代議員 2 名が途中退場・追加委任状提出

出席代議員内訳：

市川山の会（委任状 1 名）、かがりび山の会 4 名、岳人あびこ 5 名、ちば山の会 10 名、千葉こまくさハイキングクラブ 14 名、東葛山の会 5 名、船橋勤労者山の会 3 名、ふわくハイキングサークル 6 名、茂原道標山の会 1 名、松戸山の会 7 名（+委任状 1 名）、まつど山翠会（委任状 2 名）、まつど遠足クラブ 1 年さくら組 1 名、山の会らんたん 3 名、千葉民医連山を歩こう会（委任状 1 名）、山の会「岳樺クラブ」 1 名

広木会長挨拶：

第 58・59 期定時総会は、コロナ禍後、久々の対面開催となった。

当連盟は、1968 年設立からやがて 60 年を迎える。高齢化・会員減少・事務局長や役員になってくれる人が少ない等の課題はあるが、次世代に向けて、率直な意見が出てくることを切望しています。

「日本勤労者山岳連盟 川嶋理事長からの本総会へのメッセージ」を野田理事長が代読。

議長・書記及び資格審査員選出：

立候補者がいないため、司会の渡邊理事（松戸山の会）より、次の方々が提案され満場異議なく選出された。

議長： 佐藤代議員・綿貫代議員（千葉こまくさハイキングクラブ）

書記： 酒井理事・仲里代議員（船橋勤労者山の会）

資格審査員： 田中理事（ふわくハイキングサークル）

資格審査員から「上記出席数の報告」と「本連盟規約通り本総会が成立した」旨の報告があった。

<議事>

第1号議案 第56期・第57期 活動報告

議案書通りの報告・説明が、各担当役員からあった。

- 1) 千葉県連活動報告：野田理事長（かがりび山の会）
- 2) 事務局活動報告：野田理事長（かがりび山の会）
ホームページ部会伊東委員長（かがりび山の会）
- 3) 組織委員会活動報告：野田委員長（かがりび山の会）
- 4) 教育遭難対策委員会活動報告：伊東委員長（かがりび山の会）
- 5) 自然保護委員会活動報告：菅井委員長（ちば山の会）
- 6) ハイキング委員会活動報告：田中委員長（ふわくハイキングサークル）
- 7) 女性委員会活動報告：広木委員長（ちば山の会）
- 8) 機関紙委員会活動報告：安彦委員（東葛山の会）
- 9) 海外委員会活動報告：安彦委員長（東葛山の会）

第2号議案 第56期・第57期 収支決算報告・会計監査報告

議案書通りの報告・説明があった。

- 1) 収支決算報告：小林会計役員（まつど山翠会）
- 2) 会計監査報告：小金井監査人（かがりび山の会）

<質疑応答>

Q1：前田代議員（かがりび山の会）：

高齢化対応と若年者を増やす対応は、どうされていますか？

A1：野田理事長：主にHPやSNSで若年者への呼びかけをしている。

広木会長：高齢者向講習会・新規会員獲得・既存会員を大切にする等の対応をしている。

Q2：橋本代議員（船橋勤労者山の会）：もっと県連の交流の機会を増やして欲しい。

当会は会員26名となり先行きを懸念している。

Q3：戸塚代議員（茂原道標山の会）：①遭難時の対応は？ ②ハイキング計画をもっと

多くした方が参加し易い。 ③女性委員長は女性にしては？

④機関紙に各会の山行状況を入れて欲しい。県連と疎遠になっている。

A3：①伊東教育遭難対策委員長：県連の救助隊は隊員がいない現状。該当会が警察

へ救助要請するほかない。 ②田中ハイキング委員長：昨年度は雨で実施できなかったハイキングもあった。高齢化のため下見が負担になっている。バス手配の問題

もある。 ③広木委員長：本来は女性にやって欲しいが、やってくれる女性がい

ない。4人の女性委員が日程調整出来ず、委員会開催が出来ていない状況。ワンコイン講習会は石田先生を講師に迎え何回かやっている。 ④安彦委員長：各会の山行

計画と報告は、参加者からの投稿を呼びかけている。是非投稿して欲しい。

広木会長：会の紹介・山行報告は各会のHPにアップされている。

<採決> (挙手)

第1号議案及び2号議案は、『保留0、反対0、賛成58、委任状7、計65』で可決された。

第3号議案 第58期・第59期 活動方針(案)

議案書通りの説明が各担当役員からあった。

- 1) 千葉県連活動方針：野田理事長
- 2) 事務局活動方針&ホームページ部会方針：野田理事長&伊東部会長
- 3) 組織委員会活動方針：野田委員長
- 4) 教育遭難対策委員会活動方針：伊東委員長
- 5) 自然保護委員会活動方針：菅井委員長
- 6) ハイキング委員会活動方針：田中委員長
- 7) 女性委員会活動方針：広木委員長
- 8) 機関紙委員会活動方針；安彦委員
- 9) 海外委員会活動方針：安彦委員長

第4号議案 第58期予算(案)

小林会計役員より議案書通りの説明があった。

<質疑応答>

Q1：山崎代議員（松戸山の会）：各会に山行報告などを投稿する「記者」をおいてはどうか？松戸山の会ではブログを推奨している。山行ごとに気軽にブログを出せるように出す人を決めている。

A1：安彦委員長：機関紙委員会にもっと入って欲しい。どんな原稿でも歓迎する。委員になることが難しいのであれば、是非、提案の「記者」を採用したい。

Q2：高橋代議員（ちば山の会）：①高齢化対策が課題。平均年齢が上がっている。「…はやらない」スタイルも大切。県連理事のなり手がいない。②県連加盟のメリットは何か？③ハイキング委員会：何の為に県連主催でハイキングをやるのか？参加者をシャフルしてグループ化し他会会員との交流が出来たら良いのだが…。

A2：野田理事長：①活動縮小は必要かもしれない。②基金や講習などがあるが、なんとも言えない。③これらを通じて交流できるよう考えていきたい。

Q3：竹口代議員（こまくさHC）：高齢なりにできることや楽しむことがたくさんあるのでは…。後ろ向きでない活動を考えることも必要と思います。

Q4：小宮代議員（岳樺クラブ）：8月から短期掛け捨て保険料が1000円から2500円になった。新規会員が基金に加入するまでの期間、短期掛け捨て保険の補填を考えて頂きたい。例えば予備費から捻出するとか…。

A4：野田理事長：公平性を考慮しながら検討を進めたい。

Q5：橋本代議員（船橋勤労者山の会）：当会の県連事務所利用料については、2023年度は免除頂き、2024年度は年間6万円をお願いして予算案に入れて頂いた。

会単独でできない行事などを県連として取り組んでほしい（遭難対策、ガイド山行、訓練山行など）。

Q6：戸塚代議員（茂原道標山の会）：「ふれあいハイク」は喜ばれていた。良い取組であった。

A6：広木会長：コロナ禍で出来なかった。障害者も高齢化している。集合地まで行けるか足の問題や、バス代値上がりにより会費だけでは足りないといった問題もある。寄付金などがないと参加者負担額が極めて大きくなる。

<採決>（挙手）

第3号議案及び4号議案は、『保留1、反対0、賛成57、委任状7』で可決された。

第6号議案 「合同会議」の位置づけ

野田理事長より、実態に合った県連規約改定の提案説明があった。

第4章第6条に(3)として下記内容を追加し、次項目以降の番号を先送りする。

(3)「合同会議」

①定時総会の中の年に、定時総会で決定された活動の報告および方針の確認、他を行うために開催する。

②「定時総会」に準じた方法にて会議を行う。

<質疑応答>

Q1：田中代議員（ちば山の会）：誰がメンバーか定義がない。

A1：野田理事長：「定時総会に準じた方法」で定義される。

<採決>（挙手）

第6号議案は、『保留6、反対1、賛成49、委任状7』で承認された。

第5号議案 第58期・第59期 役員選出

野田理事長より、議案書通りの役員の退任、交替、新任の提案・説明があった。

<質疑応答>

Q1：戸塚代議員（茂原道標山の会）：廣木会長が退任後、顧問にはならないのか？

A1：野田理事長：なりません。

<採決>（挙手）

第5号議案は、『保留1、反対0、賛成55、委任状7』で承認された。

<退任役員挨拶>

廣木会長と小林会計より、これまでの協力に対する感謝の言葉がありました。

議長は本総会の終了を告げ、16:50 に閉会した。

尚、事前の書面による質疑応答は下記の通りです。

書面質問 1（東葛山の会）：

全国連への支払い金の中で各会の「一律分担金 3,600 円」を県連が一括負担できないか？

書面回答 1（役員会）：

1. 県連では余剰金とせず、繰越金として扱っています。
2. 総会議案書資料集 p. 38「県連財務状況の推移」グラフに表現されているように、今後会員数の減少による収入減や県連活動の活発化に伴う支出の増加が予想され、繰越金の減少が予想されます。そのための資金として繰越金を活用していくように考えています。
3. 会活動における繰越金の有効な使途がありましたら、ぜひご提案をお願いします。

書面質問 2（東葛山の会）：

各会での Zoom 利用に対して、県連が Zoom 年間経費の一部を補助できないか？

書面回答 2（役員会）：

今後理事会で協議します。Zoom 会議（オンライン）により、会活動が活発化していると思われますので今後も積極的な活用をお願いします。

書面質問 3（かがりび山の会）：

女性委員会活動が全くできなかった…とありますが、女性に特化した活動とはどのようなことでしょうか？ 登山において、男女の区別は必要でしょうか？

書面回答 3（役員会）：

1. 女性委員会活動は、女性に特化した活動だけを実施して来た経緯はありません。ワンコイン講習会等は男性会員も参加しています。
2. 登山に男女の区別はありませんが、一般的には体力やトイレ問題などに配慮すべき問題があります。

書面質問 4（かがりび山の会）：

女性委員対象の講習会とは何ですか？女性だけを限定しての活動は必要ないと考えます。女性委員会そのものを廃止してはいかがですか？疑問に感じている会も多いので、委員のなり手がいないのではないですか？

書面回答 4（役員会）：

1. 女性委員として委員会に参加したメリットを感じられるミニ講座等を実施するように考えています。
2. 現状では、女性委員会の廃止は考えていません。
ご提案のように、今後新体制での検討も考えていきます。
3. 委員選出の問題については、加盟会の県連活動へのご理解を頂き、委員選出をお願いします。

以上

総会前に『臨時理事会』が開催され、定時総会の会場設営、進行、議案書などの最終確認が行われました。
<つぶやき> 「定時総会」それとも「定期総会」どちらでしょうか？『規約』では、『定時総会』と表現されています。『横断幕（挿入写真参照）』の作成時に確認が充分ではなかったようですね。（編集子）